様式第２号(第７条関係)

 　　　　　　認定取消通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

 (申請者)

　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　桐生市長　　　　　　　　　印

　建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第　　条の規定により、下記の建築物エネルギー消費性能向上計画の認定について、その認定を取り消しましたので通知します。

　なお、この処分に不服のあるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に桐生市長に対して審査請求をすることができます(処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、桐生市を被告として(訴訟において桐生市を代表する者は、桐生市長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます(審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　取り消す認定内容

　　認定の種類

　　認定年月日　　　　　　　年　　月　　日

　　認定番号 第　　　　　号

２　認定に係る建築物の位置

３　理由